

# 第5期ねやがわ男女共同参画プラン管理シート(事務局案) ※項目説明・記入例

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

プランの目標達成に向けての進捗管理や評価、検証、改善等を行うため、  
 ①取組事項、②取組実績、③自己評価、④進捗状況・課題 の名称で4項目を設定したものです。  
 ※具体的取組、担当課の項目及び名称は、第5期ねやがわ男女共同参画プランにおいて使用されてい

No.	具体的取組	取組事項	取組実績	自己評価	進捗状況・課題	担当課
1	審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。	【例】 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用の促進	【例】 ・〇〇審議会の構成団体から女性委員を推薦していただけるよう、要綱の改正を行った。(●●課)	A	【例】 ・要綱の改正により、女性委員の比率が常時30%を上回るようになったが、常時40%を上回るよう、構成団体への依頼を次年度以降も行う。(●●課)	関係課
2	審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。	【例】 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく女性委員登用についての、全庁への依頼及び審議会の担当課への助言	【例】 ・「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用促進の依頼を全庁に行った。 (依頼を行った審議会等の数:50)	B	【例】 ・女性委員登用促進の依頼については、依頼を行っても直ちに女性委員を推薦いただけるとは限らないため、今後も継続して行う。 (推薦依頼に対し、可能と回答があった審議会等の数:30) ・推薦依頼に対し、女性委員の推薦が困難な審議会等については、担当部署へのヒアリングを実施し、充て職によらない女性委員推薦の依頼を行う。 (推薦依頼に対し、困難と回答があった審議会等の数:30)	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プランにおいて記載されている内容

具体的取組の内容をもとに、担当課がより詳細に取り組むため、人権・男女共同参画課が担当課に照会を行い、担当課が設定するものです。

取組事項に取り組んだ1年間の実績・結果を担当課が

取組事項の進捗度や所見、今後取組を進めていくうえでの課

左記の取組を担当する課の名称であり、第5期ねやがわ男女共

取組事項に対する取組実績の達成度について、担当課がABCの三段階で評価するものです。

【評価基準(案)】  
A:達成度80%以上